



しんきゅう
進級おめでとうございます。あたらしいがくねん
あたらしいきょうしつ、あたらしいことがたくさんでドキドキ、ワクワクしていると思います。今年も保健
室からみなさんが元気に過ごせるようサポートしてまいります。よろしくお願ひします。

令和5年4月10日
横浜市立新鶴見小学校
校長 佐藤 朗子
養護教諭 岡林 奈那
長尾 芽依
堀 香織

◆保護者の方へ◆保健関係書類についてご確認、ご準備ください

1. 保健調査票

記入例をご覧いただきながらご記入ください。記入もれのないようにお願いします。
 ※食物アレルギーのあるお子さまは、給食除去対応が必要ない食品についても記入をお願いします。
 ※緊急連絡先は**必ず連絡**のつく連絡先をご自宅以外に**2つ以上**記入してください。
 ※右下に保護者の方のサインまたは捺印の欄があります。必ず**サインまたは捺印**をお願いします。

～学校で特に配慮の必要がありましたらお知らせください。～

アレルギー疾患（アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎、気管支ぜんそく、食物アレルギー）の症状があるお子さまで、学校において特別な配慮・管理を希望される場合は連絡帳等を通して学校にお知らせください。必要な書類をお渡ししますので、ご提出をお願いします。

●必要書類● ①学校管理指導表【主治医記入】 ②アレルギー対応表【保護者記入】

2. 歯科保健調査票（全学年）・眼科保健調査票（4～6年生）

保健調査票とともに歯科保健調査票・眼科保健調査票を配付します。眼科保健調査票は、2～3年生については保健調査票に眼科に関する項目があるので配付しません。この調査票は学年がかわるごとに記入していただいております。全員提出となっていますので、よろしくお願いいたします。

3. 日本スポーツ振興センター災害給付制度について

日本スポーツ振興センター災害給付金制度とは、学校管理下（登下校、休憩時間中も含む）で起きたけがに対して医療費を給付する災害共済給付制度です。横浜市では原則、全員が加入します。学校で起こったけがで家庭から受診した際には担任または養護教諭にお知らせください。必要な書類をお渡しします。

【！！重要！！】学校でのけがで受診する場合

医療費の自己負担額が1500円以上（保険診療点数が500点以上）の場合は、**小児医療費助成制度は使用せず**、日本スポーツ振興センター災害給付制度を使用してください。医療費は後日給付になりますので、一時的に医療費を自己負担していただくこととなります。ご理解ください。

4月の健診予定

11 (火)	はついきそくてい 発育測定 3・4・5・6年	しんちよう たいじゆう そくてい 身長と体重を測定します。体育着で実施します。髪の毛は高い位置で結ばないようにしてください。
12 (水)	はついきそくてい 発育測定 7組・1・2年	
13 (木)	しりよく ちょうりよくけんさ 視力・聴力検査 5年	ふだん 普段メガネやコンタクトレンズを使っている人は忘れずに準備してください。
14 (金)	しりよくけんさ 視力検査 4年	ちょうりよくけんさ おと き 聴力検査は音が聞こえているかを検査します。前日に耳を掃除しておきましょう。
17 (月)	しりよく ちょうりよくけんさ ねん しりよく けんさ ねん 視力・聴力検査1年／視力検査6年	
18 (火)	しりよく ちょうりよくけんさ ねん ぐみ 視力・聴力検査1年／7組	
19 (水)	しりよく ちょうりよくけんさ ねん 視力・聴力検査 3年	
20 (木)	しりよく ちょうりよくけんさ ねん 視力・聴力検査 2年	
24 (月)	にようけんさ しようき はいふ 尿検査容器配布	にようけんさ にち あさ 尿検査は25日の朝8:50までしか受け取りできません。忘れず提出してください。
25 (火)	にようけんさ 尿検査	
27 (木)	しんでんず けんさ ねん みけんしゃ 心電図検査 1年・未検者	